

仕様書

この業務仕様書は、独立行政法人国際協力機構 北海道センター（札幌）（以下「発注者」）が実施する「JICA 北海道（札幌）2階テラス防水改修工事」に関する業務の内容を示す。本件受注者は、本業務仕様書及び「独立行政法人 国際協力機構（JICA）建物等 設計・工事監理業務委託実施要領」及び「独立行政法人 国際協力機構（JICA）建築・設備等請負工事实施要領」（以下、実施要領）に基づき本件業務を実施する。

1. 業務名称 JICA 北海道（札幌）2階テラス防水改修工事（設計・施工一括発注）
2. 全体工期（予定）：2019年9月中旬から2019年12月下旬
発注者による検査確認及び完成図書の引き渡しも上記期間までに行うこと。
3. 施設概要
 - (1) 対象建物 北海道センター（札幌）
 - (2) 工事場所 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25
 - (3) 工事種別 防水改修、植込撤去・新設、解体・はつり工事
 - (4) 敷地面積 8,265.37 m²
 - (5) 建物概要 下表による。

表 建物概要

	札幌センター
竣工年	1995
建築面積(m ²)	2,895.48
延床面積(m ²)	7,983.17
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
規模	地下1階 地上5階 塔屋1階

4. 工事概要

- (1) 工事件名 JICA 北海道(札幌)2階テラス防水改修工事(設計・施工一括発注)
- (2) 全体工期(予定) 2019年9月中旬から2019年12月下旬
- (3) 工事内容

当該建築物は竣工後約24年を経過しており、現状まで大規模な修繕は行われていない。2階テラス廻りで過去に漏水が発生した経緯があり、現状では床タイルの浮きなどの劣化が見られる。また、テラスの有効活用化の要望もあり、防水改修を含めた改修が必要である。なお、テラス部分を有効利用するために、既存の植込の一部を撤去し、幅を狭める改修を行う。

具体的な実施予定項目は以下のとおりである(参考図:別紙1工事概略図)。なお、詳細な仕様は発注者と協議の上で決定する。

[工事項目一覧(予定)]

- 1) 防水改修工事(下地補修含む)
 - 1 アスファルト防水改修工事(塗膜防水+保護仕上)
 - 2 塗膜防水改修工事(密着工法)
 - 3 シーリング改修工事(防水工事に伴う取合部分)
 - 4 アルミニウム製笠木改修工事(取外し・再取付及び清掃)
- 2) 植込縮小工事
 - 1 立上コンクリート新設工事
- 3) 解体・はつり工事
 - 1 植込部撤去工事(立上コンクリート及び植栽、客土等)
 - 2 テラス床タイル撤去工事(磁器質床タイル不良部分[全体の10%程度])
- 4) 仮設工事(参考)

(4) 添付資料

「別紙1 工事概略図」による。

5. 業務内容

設計業務及び施工業務の内容は、下記 5.1 によるほか実施要領による。

5.1 設計・施工業務

(1) 基本業務

基本業務とは、発注者の要望、現行システム、設備機器の状況、搬入・搬出経路、工事実施可能期間等をヒアリング及び現地調査等により正確に把握し、インシヤルコスト、ランニングコストを念頭に最適な方法で設計・提案・施工するための業務とし、業務内容の詳細は下記による。

(2) 改修工事の検討・計画

工事予算、工期、施設運用上の制約、発注者の要望等を整理し、防水改修と同時に実施するテラス有効活用化に向けて、詳細な工事内容を発注者と協議の上で決定する。

(3) 図面等の作成

①実施設計図の作成(各設備工事、付帯工事が発生する場合は必要図面を作成する。工事発注範囲が変更になった場合にはその旨反映する。)

②概略工程表の作成(予め限定された工事期間と区分がある場合は反映する。)

(4) 設計・施工時の留意事項

①外部廻りの改修が主体となることから、居ながら工事での改修が可能と考えるが、利用者への工事による影響は最小限となるよう検討する。特に各種イベントが実施されるため、事前に工事担当職員と協議の上、支障がないよう配慮すること。やむを得ず機能を停止(各室の利用の休止、または空調・給水・給湯・電気などの設備の休止)する場合は仮設設備等により対応し、停止期間が最小限となるように工事を計画する。仮設設備の設置は本工事に含むものとする。

②現場事務所、仮設便所、資材置場の設置については、外構又は貸与可能な室内の一部に計画し、発注者との協議の上で決定する。

③建築材料は当該建築物が寒冷地に立地し、また、2F テラスが風や雪の影響を大きく受けることも考慮した上で、十分な耐久性を確保する。

④次の各項について、設計図書(特記仕様書等)又は工事計施工画書に明記する。

7) 壁や床にはつり工事等を行う場合には、埋設物調査を行い、事前に埋設物がない事を確かめてから工事を行う事とする。

4) 騒音、振動、粉じん等の発生が予想される作業は、事前に工事担当職員と協議の上業務に支障がない時間帯に行うこと(工程表に反映すること)。その際は騒音規制法及び振動規制法を遵守すること。

5) 建築材料の選定の際には環境に配慮したものを選定する。

6. 貸与品

関連する設計図書一式

7. その他与条件

設計・施工条件は下記による。

- (1) 本工事は施設利用中の工事（居ながら工事）であるため、施設利用者等の安全に十分配慮すること。また、作業の振動・騒音、作業員・資材・建設機器等の動線などに留意し、施設利用に支障が生じないよう十分に配慮する。
- (2) 実施工程表については、「参考1 工事予定表」を参考とし、発注者と協議の上作成すること。

8. 現場代理人（業務責任者）の配置

現場代理人は1名を配置し、常駐を原則とする。ただし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると発注者が認めた場合には、常駐を必要としないことも可とする。現場を離れる必要があれば、事前に発注者に届出し、承認を得ること。

9. 管理技術者（設計業務責任者）の配置と資格

管理技術者は1名配置し、非常駐とする。また、管理技術者は一級建築士とする。

10. 主任技術者または監理技術者（施工業務）の配置

主任技術者または監理技術者を1名配置する。

主任技術者または監理技術者は現場代理人を兼務してもよい。

11. 成果物

「実施要領」2.4.1 提出図書の種類部数による。

(1) 設計業務

- ① 設計図書（実施設計図、計算書等）
白図製本1部（見開きA3版）
電子データ（CD-R）1枚（PDF及びDWG形式）
- ② 概略工事工程表 1部（A3版）

提出時期は、協議の上決定することとする。

(2) 施工業務

①完成図書

以下の図書を完成引渡時に発注者に提出する（番号 2～12 は A4 ファイルに整理する）ものとする。なお、公共建築改修工事共通仕様書（最新年版）／国土交通省官房官庁営繕部監修に基づき作成すること。

番号	図書名称	部数	備考
1	竣工図	2	A3 版背張り綴じ、背文字、表紙文字
2	メーカーリスト	2	施工業者標準
3	施工図・製作図	2	承諾図
4	試験成績表	2	メーカー標準、施工業者標準
5	工事記録写真	2	データ(隠蔽部、仕上がり)下記参照
6	打合記録	2	
7	社内検査報告書	2	施工業者標準
8	取扱説明書	2	メーカー標準、保証書
9	維持管理等説明書	2	(ダイジェスト版)
10	官公署届け書類等	2	リスト、届け書類、検査済証等
11	緊急連絡先リスト	2	リスト
12	竣工引渡書	2	施工者標準
13	その他	2	その他必要に応じて追録
14	竣工図 CAD データ	2	PDF(全ページを 1 ファイルで)、DXF

注) 1～13 までの資料については PDF 化の上、14 と併せ CD-R にて 2 部提示すること。

②工事記録写真

以下の写真を改修対象箇所全般に渡り、各 L 版にて一部提出する。なお、デジタル写真による記録も可能とする。

- ・ 工事着手前写真 L 版／カット数：改修箇所全般
- ・ 工事工程写真 L 版／カット数：改修箇所全般
- ・ 完成後写真 L 版／カット数：改修箇所全般

③予備品

指定しない。